ような計画があてはめられれば、しっかりと全力で取り組んでいきます。

市の未来を変えるような使い方ができないかということで考えたほうが良いかと考えています。

さんむ医療センターについて

Q 第2期中期目標に、医療需要の質的・量的変化や新たな医療問題に適切に対応するため、患者動向や医療の需要など、社会の変化に即して、診療部門の見直し及び充実を行うとある。患者動向の変化はどうか。

A 市長　平成25年から26年にかけて、入院患者が1割近く、外来患者は2割近く減少しています。救急患者を東千葉メディカルセンターがかなり引き受けていることと、さんむ医療センターの医師不足、28名から24名に減っているという影響が重なっていると考えています。

さんむ医療センターとしては、一般病棟の一部を回復期のリハビリテーションや、緩和ケア病棟等へすでにシフトしている状況です。

Q 第2期中期目標には、財務基盤を強化し経営を安定させ、地域住民に安心感を与えるともある。今の経営状況はどうか。

A 保健福祉部長　損益につきましては、平成25年度は3億1千万円余りの黒字であり、さんむ医療センター評価委員会から、経営状況はおおむね順調との意見がありました。

教育環境について

Q 学校のあり方検討委員会の答申が出たが、その後の対応はどうか。

A 教育部長　子どもたちにとって、よりよい教育環境とはどうあるべきかという視点で、望ましい一学級の児童生徒数、一学年当たりの学級数、通学距離、学校規模適正化の具体的方策等、教育委員会協議会で検証を行っています。

Q いじめ、不登校、暴力等で懸案事項、特徴的な事案はあるか。

A 教育部長　いじめについては、今年度一学期終了時点において、小学校で86件とかなり増加していますが、中学校では14件と大幅に減少しています。不登校については増加傾向にあり、特に小学生の増加率が高いです。

最近の傾向として、学校や教師に反抗的な言動や態度をとる問題を抱えた子どもが、小学校低学年に増えてきているのが特徴です。

Q いじめなどの問題を極めて減少させた学校もある、教師が子どもと接する時間を極力つくり、生徒たちと話し合う時間を作ることに努力したとのことである。教師の校務、事務等を見直し、生徒によりそう教育を目指すべきと思うがどうか。

A 教育長　校務支援システムを導入することで、教師の事務の大幅な軽減が図れると思います。

Q 子どもの貧困は社会問題になっている。教育は、個人の価値観に影響を与える営みとのことであり、誰もが公平な教育が受けられることを望むが、十分な支援体制が整っているのか。

A 教育長　支援をしていくことが、我々の仕事の一番大きな部分と認識しています。細かな点等、いろいろと精査しながら支援を深めていきたいと思っています。

関連質問

能勢　秋吉 議員

さんむ医療センターについて

Q 6月定例会での市長の答弁中、「技術的にどのように建てかえていくかということを検討していく必要があろうかと思うので、できるだけ早く検討する組織を立ち上げる」とあるが、病院内部の意見調整は済んだか。

A 市長　まず、今年中に行政とさんむ医療センターの関係の職員レベルで、内部での検討の実施を始め、既に要綱を作っているという段階に来ているということです。同時並行的に、病院内部では、病院としての検討をしっかりとやっていくとのことです。

Q 検討委員会の立ち上げは、事務レベルの話し合いが終わってからか。並行して検討委員会を立ち上げるのか。

A 市長　まず最初は事務レベルからやらせていただき、できるだけ早い機会に、もう少し広い形の検討委員会を立ち上げるという順番を踏ませていただきたいと思います。

Q 市民は病院に対する関心が高い。病院の情報を、定期的にしっかり出していただきたいがどうか。

A 市長　情報を、できるだけ市民の皆様方にお伝えをしていければと思います。

学校あり方検討委員会の答申について

Q 教育長の意見はどうか。

A 教育長　課題を整理しながら、統合も含めた学校規模適正化について検討を進めていく必要があるとの結論が述べられており、望ましい学級数、学級定員、通学距離などを定めて、地区ごとに対応が示されています。児童生徒の教育環境を考え、地域の皆様に御理解をいただきながら、統廃合も進めることは必要であると考えています。

Q 学校あり方検討委員会の今後のスケジュールはどういう形で進んでいくのか。

A 教育長　10月の下旬ぐらいまでに、学校のあり方検討委員会から基本方針の素案に対する意見をいただき、11月から12月にかけて、基本方針の素案を議会の皆様や区長会、保護者、校長会などへの説明を行い、1